

審 査 メ モ

1 調査計画の変更について

科学技術研究調査（以下「本調査」という。）は、フラスカチ・マニュアルとの整合等を図る観点から、「報告を求める事項」等について、以下のとおり変更することとしている。

(1) 報告を求める事項

ア 変更事項1（調査票甲（企業））

報告を求める事項のうち、「営業利益高」を削る。

(審査結果)

報告者負担の軽減に資するものであり、適当と考える。

(論点)

- a フラスカチ・マニュアルでは、「営業利益高」の把握について、どのように記述しているか。
- b ユーザーの利活用の面からみて、削除に問題はないか。
- c 他の企業関連統計を利活用した分析手法としてどのようなものを想定しているか。

イ 変更事項2（調査票甲（企業）及び調査票乙（非営利団体・公的機関））

報告を求める事項のうち、「研究関係従事者数」の「研究者」の内数として把握する調査項目の名称を「主に研究に従事する者」から「専ら研究に従事する者」に変更する。

(審査結果)

研究者のうち、専従者の正確な把握に資するものであり、適当と考える。

(論点)

- a フラスカチ・マニュアルでは、研究者数の把握方法（特に専従換算）について、どのように記述しているか。
- b 調査票等において、どのように回答するよう指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。
- c 調査項目の名称を変更することにより、調査結果に断層が生じる可能性はないか。
- d 研究者の専従換算値の算出において、今回の変更で影響を受けることはないか。

ウ 変更事項 3（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」において女性研究者の数を把握するとともに、報告者負担の軽減に資するため、以下のとおり変更する。

変更前		変更後	
採用・転入研究者数	採用・転入研究者数合計	採用・転入研究者数	[削る]
	新規採用者		新規採用者（総数）
	転入研究者		うち女性
転出研究者数	転出研究者数	転出研究者数（総数）	転入研究者（総数）
			うち女性
		転出研究者数	転出研究者数（総数）
			うち女性

（審査結果）

女性研究者の支援施策のための基礎資料の提供という行政ニーズに対応するものであり、適当と考える。

（論点）

- a 今回の改定計画では、転入、転出の研究者の総数の内数として女性研究者の数を把握することとしているが、より詳細な区分で女性研究者の数を把握する必要はないか。
- b 調査票等において、採用・転入研究者、転出研究者の把握対象の範囲についてどのように指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。

エ 変更事項 4（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「社内（内部）で使用した研究費」において、「その他の経費」に含まれている無形固定資産の購入費等を把握するため、以下のとおり変更する。

変更前	変更後
その他の経費	無形固定資産の購入費
	うちソフトウェア
	その他の経費

（審査結果）

フラスカチ・マニュアルとの整合性を確保するとともに、国民経済計算の推計の基礎資料の提供に資するものであり、適当と考える。

（論点）

- a フラスカチ・マニュアルでは、無形固定資産の把握について、どのように記述しているか。
- b 無形固定資産の購入費に加えて、ソフトウェアの購入費を特出して把握する理由は何か。

- c 報告者にとって、無形固定資産の購入費及びソフトウェアの購入費を回答することは可能か。

オ 変更事項5（調査票甲（企業）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「社外（外部）から受け入れた研究費」、「社外（外部）へ支出した研究費」において「公的機関」、「外国」の区分を、以下のとおり変更する。

変更前			変更後	
公的機関	国・地方公共団体	国・公営の研究機関	公的機関	国・公営、独立行政法人等の研究機関
		その他		公営企業・公庫等
	特殊法人・独立行政法人	研究所等		その他
		公庫等		
その他				
外国			外国	会社
				大学
				その他

（審査結果）

フラスカチ・マニュアルとの整合性を確保した上で調査項目の再整理を行ったものであり、的確な実態の把握に資することから、適切と考える。

（論点）

- a フラスカチ・マニュアルでは、「社外（外部）から受け入れた研究費」、「社外（外部）へ支出した研究費」について、どのように記述しているか。
- b 「公的機関」や「公営企業・公庫等」の定義・範囲はどのようになっているか。報告者にとってわかりやすい定義・範囲となっているか。
- c 「外国」の3区分（会社、大学、その他）は、フラスカチ・マニュアルとの整合性が確保されているか。

カ 変更事項6（調査票丙（大学等））

報告を求める事項のうち、「従業者数」の「研究本務者」において「医局員・その他の研究員」を「医局員」、「その他の研究員」に分割する。

（審査結果）

文部科学省において実施する「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」との整合を図るための見直しであり、適切と考える。

（論点）

- a フラスカチ・マニュアルでは、研究者の把握の範囲についてどのように定めているか。
- b 調査票等において、研究者（出向者、ポストドクター、無給の研究員等）について、

どのように回答するよう指示しているか。報告者にとって回答しやすい記述となっているか。

- c 「医局員」の定義はどのようになっているか。
- d 「医局員」と「その他の研究員」に分割するメリットは何か。

(2) 集計事項

上記(1)の調査項目の見直しに合わせて、集計事項について、「企業の数、従業者総数、総売上高及び営業利益」を「企業の数、従業者総数及び総売上高」に変更する等の見直しを行う。

(審査結果)

報告を求める事項の見直しに対応する形で、集計事項の見直しが図られており、適切と考える。

(論点)

- ・ 国際比較の観点から、他に集計項目の見直しが必要な項目はないか。

2 前回答申時(平成24年1月20日付け府統委第5号)における今後の課題への対応

(検討課題)

ア 定期的な見直し

本調査については、前回、統計審議会へ諮問を行った平成13年度以降、調査事項等の見直しが行われていない。しかしながら、「学術統計の整備と活用に向けて」(平成23年7月28日日本学術会議)において、「学術統計データの国際比較可能性の向上の観点から、フラスカチ・マニュアルに準拠した科学技術研究調査をより的確なものにするための不断の検討を行なう。」こと、「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日閣議決定)では、女性研究者の参画拡大に向けた環境づくりの具体的施策として、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する。」ことなど、科学技術施策等の変化に遅滞なく対応していくことが求められているため、少なくとも科学技術基本計画の策定に合わせて調査事項等の見直しを行うべきである。

また、科学技術政策を推進する文部科学省等の関係省庁や科学者の代表機関である日本学術会議等の関係団体と定期的な意見交換会を実施するなど情報の共有化を図り、本調査の活用可能性向上のための不断の見直しを行う必要がある。

(審査結果)

調査実施者は、学識経験者、関係府省を構成員とする研究会を開催する等、調査内容の検討を行っており、今後の課題への対応としてはおおむね妥当と考える。

(論点)

- a 前回答申以降の本調査の見直しに向けた検討状況はどのようになっているか。
- b 文部科学省等の関係府省や日本学術会議等の関係団体との情報の共有化、意見交換の状況はどのようになっているか。

(検討課題)

イ フラスカチ・マニュアルへの今後の対応

現状では、以下の事項については、本調査では把握しておらず、フラスカチ・マニュアルと一致していない。これについて、今回調査で一致させることが出来ないことについては、前記3に記載の事項、文部科学省等関係省庁からの要望、研究のグローバル化等を踏まえた一定の検討期間が必要であることから、やむを得ないと考える。しかしながら、この検討については、平成26年調査実施までに結論を得るべきである。

- ① 資金源及び支出先の識別※1
- ② 国外における資金源あるいは目的地の地理的区分※2
- ③ 公的一般大学資金の他の資金源からの分離※3
- ④ 主に研究に従事する者の専従換算※4

※1 フラスカチ・マニュアルでは、資金源及び支出先について、「企業部門」、「政府部門」、「民間非営利部門」、「高等教育機関」、「国外」ごとに詳細に把握することとしている。

※2 フラスカチ・マニュアルでは、国外の地理的区分を「北米：カナダ、メキシコ、米国」、「欧州連合」、「他の欧州のOECD国」、「アジアのOECD国：日本、韓国」、「オセアニアのOECD国：オーストラリア、ニュージーランド」、「他の欧州の非OECD国」、「他のアジアの非OECD国」、「中南米」「他のオセアニアの非OECD国」、「アフリカ」に区分することとしている。

※3 「公的一般大学資金（GUF）」とは、中央政府、地方政府から高等教育機関に対して、研究教育活動全体（授業、研究開発、運営、健康管理等）を支援する目的で支払われる援助金であり、フラスカチ・マニュアルにおいては、公的一般大学資金を個別に把握すべきとされている。

※4 調査票甲（企業等）及び調査票乙（非営利団体・公的機関）の調査事項のうち、研究関係従業者数の内訳である「主に研究に従事する者」については、実際に研究関係業務に従事したあん分値を調査していないが、フラスカチ・マニュアルにおいては、研究活動に従事する人の数は専従換算でも表さなければならないとされている。

(審査結果)

調査実施者は、フラスカチ・マニュアルへの対応を行うため、学識経験者、関係府省を構成員とする研究会において、課題ごとに対応の可否について検討を行っており、課題への対応としてはおおむね妥当と考える。

(論点)

- a 前回答申において今後の課題として指摘した、上記①～④の課題について、検討状況はどのようになっているか。
- b 今回、対応していない項目がある場合、その理由は何か。
- c 上記の指摘事項以外で、フラスカチ・マニュアルで記述があるものの現時点で対応していない事項はあるか。（女性研究者の専従換算値、研究者の年齢階級別の把握等）ある場合、これまでの検討状況や今後の検討予定はどのようになっているか。

3 報告者負担の増加への対応

本調査は、研究員の数、研究関係の経費について、詳細に把握することを目的としているが、報告者負担の面から見て問題がないか。

(審査結果)

調査実施者は、今回の調査計画の見直しに際し、行政ニーズや報告者負担の面を考慮した上で検討を行っており、対応としてはおおむね妥当と考える。

(論点)

- a 調査項目の増加による報告者負担の増加について、これまでどのような検討や負担軽減の対応を行ってきたか。
- b 今後、フラスカチ・マニュアルとの整合性の確保を踏まえた調査項目の見直しについて、どのような方針で検討を行うのか。

4 科学技術に係る統計調査の体系

本調査に関連する統計調査は、別表のとおり状況であるが、これらの統計調査との役割分担やOECDのマニュアルとの関係は、どのように整理されているか。

(審査結果)

文部科学省が実施する統計調査との整合性の確保を図る等の見直しを行う等、各統計調査との役割分担に応じた検討を行っており、対応としてはおおむね妥当と考える。

(論点)

- a 別表に挙げた統計調査と本調査の役割分担について、これまでどのように整理しているか。(調査事項の調整、データ移送の取組等)
- b フラスカチ・マニュアルと関連するOECDのマニュアル(オスロ・マニュアル等)と本調査との関係はどのようになっているか。
本調査で整合をとることが必要なOECDのマニュアルはフラスカチ・マニュアル以外にあるか。

5 オンライン調査への対応

本調査のオンライン調査の対応状況はどのようになっているか。

(論点)

- a これまでのオンラインによる回収率の推移はどのようになっているか。
- b 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)において、「統計データについては、(略)オンライン調査の徹底を、公的統計の整備に関する新5か年計画の策定に反映させ、その推進を図る」とされているが、本調査のオンライン調査の推進に向けた取組はどのようになっているか。

科学技術研究調査に関連した統計調査の概要

調査名	調査周期	実施時期	予算	調査対象の範囲	対象数	調査の概要		OECDのマニュアルとの関係
						主な調査項目		
科学技術研究調査 (基幹統計調査・総務省)	毎年	5月	27,692千円 (平成25年度予算額)	【企業】 調査対象業種を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上もしくは1000万円以上1億円未満の会社法に規定する会社。 【非営利団体・公的機関】 科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人、目的として設置されている国の機関、地方公共団体の施設等 【大学】 大学の学部(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校、大学附属研究所、大学附属研究施設、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構	約13,000企業・約1,000非営利団体・公的機関 約1,000大学等 約4,000	調査票甲：企業の実況、国際技術交流、研究関係従業者数、採用・転入研究者数、転出研究者数、研究者の専門別内訳、社内で使用した研究費、性格別研究費、製品・サービス分野別研究費、特定目的別研究費、社外から受け入れた研究費、社外へ支出した研究費等 調査票乙：研究内容の学問別区分、研究関係従業者数、採用・転入研究者数、転出研究者数、研究者の専門別内訳、社内で使用した研究費、性格別研究費等 調査票丙：大学等の種類、研究内容の学問別区分、従業者数、採用・転入研究者数、転出研究者数、研究者の専門別内訳、社内で使用した研究費、性格別研究費、特定目的別研究費、外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費等	OECDのマニュアルとの関係 フラスカチ・マニュアルと整合性を確保	
民間企業の研究活動に関する調査 (一般統計調査・文部科学省)	毎年	11月	6,743千円 (平成25年度予算額)	本調査実施年度前年度「科学技術研究調査」(総務省・基幹統計調査)調査対象企業のうち、資本金1億円以上で、かつ「社内で研究を実施している」と回答した企業	約3,500	I. 企業の実況および研究開発活動に関する基礎情報(財務情報、研究開発費とその内訳、成果等) ・研究開発費、うち主要業種の研究開発にかかる費用、親会社・子会社への研究費の支出、海外に対する研究費の支出の内訳 II. 研究開発者の雇用状況 ・年齢別内訳、外国籍研究開発者数、主要業種に係わる研究開発者数、新規採用の研究開発者の学歴、転出研究者数と転出先、ポストドクター及び修士号取得者の採用実績 III. 知的財産活動への取り組み(特許出願・実施件数、企業秘密の流出実態等) IV. 主力製品・サービス分野の研究開発(市場の特徴、研究開発成果等) V. 他組織との連携・外部知識等の活用(連携の実施状況、目的、程度等) VI. 先端的な公的研究施設・設備の利用(先端研究施設の利用状況等)	一部調査項目でフラスカチ・マニュアルと整合性を確保	
経済産業省企業活動基本調査 (基幹統計調査・経済産業省)	毎年	5月	119,775千円 (平成25年度予算額)	日本標準産業分類に掲げる大分類C一鉱業、採石業、砂利採取業、大分類E一製造業等に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上かつ資本金額又は出資金額3,000万円以上のもの。	約38,000	① 企業の名称及び所在地、② 資本金額又は出資金額、③ 企業の設立形態及び組織時期、④ 直近1年間の組織再編行為の状況、⑤ 企業の決算月、⑥ 事業組織及び従業員数、⑦ 親会社、子会社・関連会社の状況、⑧ 資産・負債及び純資産並びに投資、⑨ 事業内容、⑩ 取引状況、⑪ 事業の外部委託の状況、⑫ 研究開発費、能力開発費(研究開発費及び研究開発投資(自社研究開発費、委託研究開発費、受託研究費(うち、関係会社との受委託(国内、海外))、研究開発関連有形固定資産当期取得額))、⑬ 技術の所有及び取引状況、⑭ 企業経営の方向	-	

調査名	調査周期	実施時期	予算	調査対象の範囲	対象数	調査の概要		OECDのマニュアルとの関係
						主な調査項目		
大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（一般統計調査・文部科学省）	5年	11月～3月	13,334千円 (平成25年度予算額)	総務省統計局が実施している基幹統計「科学技術研究統計」で定める大学等の研究者（本務者）のうち、教員、大学院博士課程の在籍者、医局員・その他の研究員	16,400人 (内訳) 教員 8,600人 大学院博士課程の在籍者 3,200人 医局員・その他の研究員 4,600人	調査の概要 <ul style="list-style-type: none"> 《教員》 <ul style="list-style-type: none"> 勤務先（本務）の名称、職名（本務）、雇用上の職務の範囲、雇用形態、兼務の状況 職歴、国籍、生年月、性別、最終学位、専門分野 区分別の週数及び休日数、職務を行う平均的な1日の時間数 個人又は研究代表者として得た研究資金の金額 《大学院博士課程の在籍者》 <ul style="list-style-type: none"> 在籍大学等の名称、大学院博士課程への進学時期 生年月、国籍、性別、専門分野、雇用関係 奨学金・研究奨励金の種類 区分別の週数及び休日数、大学院博士課程の在籍者としての活動を行う平均的な1日の時間数 《医局員・その他の研究員》 <ul style="list-style-type: none"> 勤務先（本務）の名称、研究者の区分（本務）、研究者としての状況、医局員・その他の研究員となった年月、本務における任期の有無、雇用形態、兼務の状況 職歴、国籍、生年月、性別、最終学位、専門分野 一週間あたりの休日数、職務を行う平均的な1日の時間数 個人又は研究代表者として得た研究資金の金額 	一部調査項目でマニュアルと整合性を確保	
全国イノベーション調査（一般統計調査・文部科学省）	不定期	7～9月	22,642千円 (平成24年度予算額)	従業者（常用雇用者）10人以上の農林水産業・鉱業・製造業・サービス業（教育など一部業種を除く）の民間企業	約22,000	企業概要 <ul style="list-style-type: none"> プロダクト・イノベーションについて プロセス・イノベーションについて プロダクト/プロセス・イノベーションのためのイノベーション活動、公的な支援、情報源と他組織との協力、目的、阻害要因 研究開発の実施状況、総支出額、社外への研究開発費の支出 組織イノベーションについて マーケティング・イノベーションについて 	オスロ・マニュアルと整合性を確保	

(注) 各府省から総務省統計審査官室に提出された申請書類を元に、総務省統計審査官室が作成した。